

VAIO 導入支援サービス規約

第1条 規約の適用

- 本規約は、VAIO 株式会社(以下「当社」といいます)が法人様(以下「お客様」といいます)向けに提供する、以下に定める導入支援サービス(以下「本サービス」といいます)に適用される基本的な条件を定めるものです。
- 当社は、本規約の規定に従ってお客様に本サービスを提供いたしますので、あらかじめ本規約の条件に全てご同意をいただいたうえで、本サービスをご利用くださいようお願いいたします。
- 本規約とともに当社からお客様に提供する、第3条第1項規定のサービス仕様書、本サービスの当社への発注にかかる当社所定の書式による注文書(以下「注文書」といいます)及び見積書(以下「見積書」といいます)に記載の条件は、本契約の一部とみなされるものとします。

第2条 規約対象

- 本サービスとは、日本国内で当社が販売する予定又は販売した製品のうち、当社が本サービスの対象として当社ホームページなどで別途ご案内する製品本体及び当該製品の同梱付属品(以下「対象製品」といいます)に対し、お客様が行うOSの展開、ソフトウェアのインストール、初期設定、復旧用メディア作成、ラベルの作成/貼付などの作業の全部又は一部をお客様に代行して当社が実施するものであり、その内容は当社からお客様に提供するサービス仕様書に定めるとおりとします。
- 当社が本サービスを提供するのは、日本国内のみです。

第3条 契約の成立

1. 当社は、①お客様が当社所定の方法により本サービスをお申込みになり、②当社において対象製品等の必要事項並びに本サービス提供の可否等を確認後、③可能である場合には、当社よりお客様に、本サービスの提供状態を確認いただける“VAIO 導入支援サービス仕様書”(以下「サービス仕様書」といいます)及び必要に応じ製品並びにサンプルを提供させて頂き、④お客様に仕様をご確認頂き、ご承諾を表明する“VAIO 導入支援サービス仕様確認通知書”(以下「確認通知書」といいます)をご提出いただいた後、本サービスをご提供致します。
2. 本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が確認通知書及び注文書を発行し、当社がかかる注文書の内容を承諾することをもって成立するものとし、本サービスのお申込み・お手続きについては当社ホームページなどでご確認ください。尚、第7条第3項の規定通り、本サービスに関する契約が不成立の場合においても当社が要した費用をお客様にご請求させて頂くことがございますのでご了承ください。
3. 当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合があります、当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

第4条 本サービスご利用にあたっての注意事項

1. 当社は、当社内又はお客様のオフィス等お客様のご指定の場所にお伺いし、本サービスの提供を行うものとします。お客様のご指定の場所にお伺いする際には、本サービス料金とは別に費用が発生する点、ご了承ください。
2. 当社が本サービスの一環として、お客様のご希望でソフトウェアのインストール等を行う際には、当社があくまでもお客様の代理で行う為、ソフトウェアの使用許諾契約の当事者はお客様となり、弊社はお客様が当該ソフトウェアの使用許諾をソフトウェアの権利者より受けられている又は受ける予定である前提で本サービスを提供致します。当該ソフトウェアの使用許諾に関するお客様の損失について、当社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
3. お客様は、当社が本サービスの作業を実施するにあたり必要とする機器、情報、資料等を、お客様の費用と責任で当社に預託するものとします。
4. 前項の場合、お客様は、お客様の費用と責任で当社による本サービスの履行に必要な情報以外の情報を削除又は除去するものとします。特に、当社に預託いた

だくものに、個人番号(マイナンバー)等、お客様が第三者に開示したくない重要な情報が含まれていないことをお客様ご自身で必ず事前にご確認いただけますようお願いいたします。当社は、お客様からの預託をもって当該確認のご表明として本サービスを提供いたします。

5. 当社は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に規定されている個人番号関係事務及び個人番号利用事務の委託業者ではございません。従いまして当社は、マイナンバーを利用することではなく、前項の規定にも拘わらず、万一お客様からお預かりした機器、情報、資料等にマイナンバーが含まれており、本サービス遂行中にマイナンバーを閲覧した場合においても、かかるマイナンバーを動かしたり、情報を控えたり、バックアップを取る等々の行為は一切致しません。
6. お客様が前々項に従って削除又は除去されなかった情報について、当社はその滅失、漏洩その他によってお客様に生じた損失の責任を何等負わないものとします。
7. お客様は、本サービスの実施に関連して当社から提供又は交付されることのある技術情報を本サービスの履行の目的以外の目的に使用しないこととします。

第5条 業務委託

当社は、当社の判断と責任のもとで、本サービスの提供にかかる作業の全部又は一部を第三者(以下「委託業者」といいます)に委託することができるものとします。

第6条 検収

本サービスに対する検収は、当社が、お客様の指定する納品先に本サービスの対象となる対象製品を納入し、当該対象製品の受領書又は、当社が出張し本サービスを提供した際には作業完了報告書を受領した時点で完了するものとします。

第7条 料金について

1. 本サービスの料金(本サービス提供料金、その他の費用を含み、以下「サービス料金」といいます)は当社規定料金を適用します。サービス料金の概算額は本サービスをご依頼の際に、別途当社の担当者へご確認ください。
2. サービス料金として、本サービスの料金の他に次の各号に定める費用が発生することがあります。本サービスをご依頼の際に当社の担当者にご確認ください。
 - (1)配送料
 - (2)当社社員の出張料
 - (3)その他当社が定め別途ご案内する費用
3. 当社がサービス仕様書を発行後、お客様が最終的に本サービスを申し込まれない場合であっても、当社がサービス仕様書、製品及びサンプルを作成する為に費用を要した場合には、当社にかかった費用をお客様にご請求させて頂くこともございますので、あらかじめご了承ください。
4. お客様が、サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合、支払期日の翌日から起算して支払の前日までの日数に応じて、年 14.6%の割合で計算して得られた額を支払遅延利息として請求するものとし、お客様はこれを当社に支払うものとします。

第8条 瑕疵担保責任

1. 当社の責に帰すべき事由により、当社が提供した本サービスと確認通知書をもってお客様にご承諾いただいたサービス仕様書の内容との間に不一致が発見された場合、当社は、第6条に定める対象製品の最終検収後2週間以内にお客様からその旨の通知を受けた場合に限り、無償で当該不一致を修補するものとします。
2. 前条に定める検収後2週間以内に、対象製品に、お客様と当社との間で締結された売買契約に基づいて修理又は交換がなされた場合であって、本サービスを再度実施する必要性が生じたときは、当社は、修理又は交換後の製品に対し、再度本サービスを無償で実施(以下「再実施」といいます)します。
3. 当社の責任は第1項目の修補の実施又は第2項の再実施にのみ限られるものとし、いかなる場合も当社の責に帰すことの出来ない事由から発生した損失については、その責を負わないものとします。

第9条 秘密保持

1. お客様及び当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの(以下「秘密情報」といいます)については、本保証の提供期間中のみならず、その終了後も第三者(第5条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます)に開示又は漏洩してはならないものとしします。
2. 前項の規定に拘わらず、お客様及び当社は、次の各号の一に該当するものについては、前項の義務を負わないものとしします。
 - (1)一般に入手できる情報、又は相手方からの開示後公知になった情報
 - (2)知り得た時点で既に保有していた情報
 - (3)第三者から秘密保持義務を負うことなく適用に入手した情報
 - (4)相手方の情報を使用することなく独自に開発した情報

第10条 個人情報の取扱い

本サービスを通じて当社が知り得たお客様の個人情報等は、本サービスの利用目的以外において使用致しません。なお、本サービスの提供目的の範囲内においてお客様の個人情報を業務委託先に預託することがあります。当社は、お客様の個人情報を、当社の定める個人情報の保護に関する方針に基づき取り扱うものとしします。なお、個人情報の保護に関する方針は、当社の個人情報取扱方針 (<http://vaio.com/privacy/>) でご覧いただけます。

第11条 本サービス提供の停止・中断

1. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとしします。
 - (1)本サービスの提供が不可能または不適切と当社が判断した場合
 - (2)当社または第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為が認められた場合

- (3)当社に対し、著しく名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (4)犯罪行為または犯罪に結びつく行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (5)お客様が虚偽の申告を行った場合、またはそのおそれがある場合
- (6)法令または条例に違反する行為が認められた場合
- (7)公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (8)本サービスの運営を妨げる行為またはその恐れのある行為が認められた場合
- (9)第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
- (10)当社と何らかの係争中にあるお客様の場合

2. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、お客様に対する本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。

- (1)天変地異、火災、停電その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
- (2)本サービス提供用の設備またはシステムの保守を行う場合
- (3)法令または管轄官公庁の要請があった場合
- (4)その他やむを得ない事由が生じた場合

3. 当社は、本サービスを中断した場合であっても、お客様に対して本サービスの中断に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償の責任を一切負いません。

第12条 本サービス及び本規約の変更

当社は、当社の判断によりいつでも本サービス及び本規約の内容を変更することが

できるものとし、お客様が本サービスを利用する場合、当社サイトの最新の規約に同意したものとみなします。

第13条 損害賠償

1. 当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意・重過失の場合を除き本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害については一切の責任を負わないものとし、
2. 本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意・重過の場合を除き、当社の責任は本サービスを提供した対象製品の価値に相当する金額を上限とします。

第14条 反社会的勢力との関係排除

お客様が反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という)第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人)であることが判明した場合には、当社はかかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部又は一部を解除できるものとし、

第15条 連絡先の変更

1. 移転などにより、お客様の住所・連絡先等が本サービスの提供が完了する前に変更になる場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。

2. 当社は、送付した郵便その他の配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、お客様からご連絡いただいた住所にあてて送付したことをもって、納品したものと扱わせていただきます。

第16条 その他

1. 本規約は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
2. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
3. 本サービスに関する、お客様と当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条 お問い合わせ先

本サービスに関するお問い合わせ先:

<http://vaio.com/contact/>

2016年10月1日制定

VAIO 株式会社